

2020年度



キャンパスライフ コンシェルジュ

月々わずか
259円

ひとり暮らし

ご家族とお住いの実家暮らし生も
ひとり暮らしも安心!!

実家暮らし生

生活相談サービス

様々な悩みを
相談していただけるサービスです。

紛失 盗難 病院案内 就労 etc.



緊急駆けつけサービス

トラブル発生時に
駆けつけるサービスです。

水まわり カギ 自転車 ガラス 自動車 バイク



私立学校厚生事業連絡会

キャンパスライフコンシェルジュは、加入者の会費により運営されています。



キャンパスライフ コンシェルジュ

ご家族とお住いの実家暮らし生も
ひとり暮らしも安心!!

月々わずか
259円

ご家族と一緒に住いの **実家暮らし** の方
でもご加入可能! サービスの詳細についてはパンフレットをご参照ください



学生の皆様の様々な悩み・トラブルに対して、相談・各種機関の窓口紹介・緊急駆けつけサービスを**24時間・365日**提供しています。
実家暮らし生の方はもちろん、ひとり暮らしの方も、安心して楽しい学生生活を過ごせるよう、入学から卒業までサポートいたします。

サービス内容

生活相談サービス

様々な悩みを、**24時間・365日**
相談していただけるサービスです。

紛失 盗難 病院案内 etc.

緊急駆けつけサービス

トラブル発生時に、**24時間・365日**
駆けつけるサービスです。

水まわり カギ 自転車・バイク etc.

事例 1

病院案内

夜間診療内科病院を教えてください



ひとり暮らし

お近くの病院を
数カ所ご案内しました

キャンパスライフコンシェルジュ会員 **無料**

事例 2

水まわりのトラブル

洗面台の蛇口から水漏れしている



実家暮らし

部品代了承の下、
蛇口の交換作業実施

一般料金 25,920円

キャンパスライフコンシェルジュ会員 **5,400円**
(部品代)

事例 3

カギのトラブル

玄関の鍵を紛失したため、開錠してほしい



ひとり暮らし

開錠作業実施しました

一般料金 19,800円

キャンパスライフコンシェルジュ会員 **無料**

ご利用の流れ ~ 自転車トラブルの場合 ~

※キャンパスライフコンシェルジュは、加入者の会費により運営されています。
ご加入されてからのご利用となります。



ご依頼

24時間・365日受付専用コールセンターまでお電話ください。



トラブル内容の確認

専用のオペレーターがトラブル内容を確認の上、作業予約をさせていただきます。



現場への駆けつけ

専門技術を持ったスタッフが現場に駆けつけ修理します。



作業完了

現場で修理して完了です。
※作業内容によっては、持ち帰りの修理となります。
※基本修理は予約作業となります。

キャンパスライフ
コンシェルジュ
新規加入

4年
タイプ

会費 **12,400円** (税込)

加入申込書にご記入いただき大学店舗窓口へ
※1年タイプよりご加入いただけます。

1年タイプ

4,900円 (税込)

2年タイプ

7,400円 (税込)

利用者からの安心の声

トイレが詰まってしまった【女性】

キャンパスライフコンシェルジュに加入していることは知っていましたが、まさか自分が利用することになるとは思っていませんでした。急にトイレの水が詰まってしまい電話したところ、**夜22時過ぎにも関わらず、すぐに駆けつけていただけました。**いつどんなトラブルに巻き込まれるか分からない学生生活の中で、キャンパスライフコンシェルジュに入っているのといないのでは、安心感がかなり違うと思います。



緊急
駆けつけ
サービス

楽しいキャンパスライフをサポート! **24時間365日**コールセンターで受付します!

キャンパスライフ
コンシェルジュ
お問い合わせ先

0120-024-290

一部のIP電話等からのお問い合わせは、ご利用いただけない場合がございます。

24時間・365日
携帯電話・PHSからもご利用になれます。

●ホームページ: <https://can-pass.jp>
ホームページはこちらより



キャンパスライフコンシェルジュ 会員規約

第1章 総則

第1条 (会費)

1 この規約は、ジャパンベストストレスキューシステム株式会社(以下「当社」といいます。)
が提供する「キャンパスライフ コンシェルジュ」(以下「本サービス」といいます。)
を、第2条所定の会員が利用するにあたって適用されます。

2 当社は、運営上必要と判断した場合、会員の了承を得ることなく、この規約を変更する
ことがあります。この場合には、会員は本サービスの最新の規約を理解するものとし、
本サービスの利用条件は、変更後の規約によることを予め承諾するものとします。

第2条 (会員)

- 1 会員とは、本規約に同意の上、本サービスの入会申込書を完了し、かつ当社が本
サービスへの入会を認められた者となります。
- 2 本サービスを利用するに、会員及び利用者の本人からのご依頼が必要であり、その際、
会員の提示された会員証に記載された会員番号をお申し出いただけます。
- 3 前項に定める会員のほか、会員の2親等以内の親族(同居・別居を問いません。以下
「利用者」といいます)は本サービスを利用することができます。
- 4 会員は、本サービスの入会申込手続をした時点で、この規約の内容を承諾している
ものとみなします。
- 5 入会希望者が未成年者の場合は、親権者の承諾を条件として、本サービスの入会申
込手続を行うことができます。この場合、対象者の責任者は、本規約の内容を十分
理解するものとし、会員となる責任者にその内容を理解させ、責任者に対し規約
に従った行動を行うよう適切な指導監督を行うものとします。

第3条 (贈還禁止)

会員は、本サービスを第三者に譲渡、貸与、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできません。

第4条 (会員証)

- 1 当社は、会員1名につき、1枚の会員証を発行します。
- 2 本サービスを利用するに、会員証及び利用者の本人からのご依頼が必要であり、その際、
会員証の提示または会員証に記載された会員番号をお申し出いただけます。

第5条 (会員証の紛失)

- 1 会員は、会員証を紛失した場合には、すみやかに申込手続を行った所属大学店舗の
窓口へ届出を行い、会員証再発行の手続きをするものとします。
- 2 前項の届出がなかったことで会員が不利を被ったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第6条 (会費)

会員は、本サービスを利用するにあたり、所定の会費を支払うものとします。

第7条 (本サービスの有効期間と継続)

- 1 会員の本サービスの有効期間は、入学年度の1月1日以降で、入会希望者が申込
手続を行った所属大学店舗へ入会した翌日から、会員証に表示される有効期限まで
となります。なお、留学などの事由がある場合も有効期限の延長はできません。
- 2 会員は、サービスを利用しようとする場合には、有効期間満了までに所属大学店舗
窓口にて、当社所定の会費を当社指定の方法で支払うものとします。

第8条 (変更の届出)

- 1 会員は、氏名等、当社への届出内容に変更があった場合には、すみやかに申込手続
を行った所属大学店舗の窓口へ届出を行い、変更の手続きをするものとします。
- 2 前項の届出がなかったことで会員が不利を被ったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第9条 (返金、会費の返還)

- 1 会員の都合により本サービスを受取る際は、申込手続を行った所属大学店舗の窓
口に届出を行い、会員証を返却するものとします。
- 2 返還により会費を返還する場合には、所定の事務手数料を差し引き、返金の届
出があった日からの経過日数分返還するものとします。ただし、会員が以下の
いずれかに該当する場合、会費の返還いたしません。
 - 1) 取りつけサービス1回でも利用した場合
 - 2) 会員資格を喪失した場合

第10条 (会員資格の喪失)

会員が以下のいずれかの事由に該当した場合は、会員としての資格を喪失するもの
とし、当社は即時に本サービスの提供を停止いたします。会員資格を喪失した者は、
加入証と会員カードをすみやかに当社に返却するものとし、この場合には、当社は
会員に対し受領済みの会費の払い戻しはいたしません。

- 1) 卒業もしくは自己都合等による退学等により入学資格を喪失した場合
- 2) 入会時に虚偽の申告をした等不正な行為があった場合
- 3) 本サービスに規約外の内容で利用しようとした場合
- 4) 本サービス利用時において、当社又は業務提携先に対して、電話を長時間掛け
続ける、必要以上に頻りに掛ける等の行為を行い、当社及び業務提携先の業務
を妨害し、又は業務に支障を与えた場合
- 5) 会員の対応、態度、行動等から判断し、当社が適正に本サービスを提供すること
が困難であると判断した場合
- 6) 本サービスを行う際に、当社又は業務提携先の社員及び第三者の生命、身体、財
産その他の権利利益が侵害された場合
- 7) 暴力やセクシャルハラスメントなど、サービススタッフの人格などを傷つける
行為や言動があったとき、又は、あったと当社が認めた場合
- 8) 会員、もしくは本サービスの利用者が暴力団、カルト的宗教団体、反社会的勢力
又はこれらに準ずるもの構成員、又は準構成員であることが判明した場合
- 9) 当社及びその関係者に著しい迷惑や損害を与えた場合
- 10) その他当社が会員として相応しくないと判断するに至る正当な理由がある場合

第11条 (個人情報)

1 当社は本サービスの運営において知り得た会員の個人情報について、個人情報保護
法等の法令を遵守し、かつ善良な管理者の注意義務をもって管理するものとします。
なお、取得した個人情報には、以下の利用目的に使用します。

- 1) 会員より依頼を受け各種サービスを提供するため
- 2) 会員に対して当社及び当社の業務提携先の商品営業情報及び販促品等を提供する
ため
- 3) 1)における各種サービスの提供後に、メンテナンス、アンケート、その他の事由に
より改めて会員と接触する必要がある場合
- 4) 会費等支払いの滞りについてお詫言、ご要望にお答えするため
- 5) 学生生活をめぐる事故や危険に関する調査資料の作成や、広く注意喚起等を行うた
め
- 2) 次に掲げる場合、前項の範囲外であっても会員個人情報を利用し、又は第三者に提供する場合がある。
 - 1) 会員が同意している場合
 - 2) 個人情報を保護及びその他法令などにより必要と判断された場合

第12条 (免責)

- 1 当社は本サービスの利用により発生した会員又は第三者に生じた損害(他者との間
で生じたトラブルに起因する損害を含みます。)*及び本サービスを利用できなかった
ことにより会員又は第三者に生じた損害について、故意又は重大な過失がない限
り、損害賠償等いかなる責任も負わないものとします。
- 2 当社は、以下に掲げる事由その他やむを得ない事由によりサービスの提供をお断
りする場合があります。

- 1) 不正な行為があった場合又は不正な行為を行うおそれがある場合
- 2) 本サービスを規約外の内容で利用しようとした場合
- 3) 本サービス利用時において、当社又は業務提携先に対して、電話を長時間掛け
続ける、必要以上に頻りに掛ける等の行為を行い、当社及び業務提携先の業務
を妨害し、又は業務に支障を与えた場合
- 4) 会員の対応、態度、行動等から判断し、当社が適正に本サービスを提供すること
が困難であると判断した場合
- 5) 本サービスを行う際に、当社又は業務提携先の社員及び第三者の生命、身体、
財産その他の権利利益を侵害するおそれがあると判断した場合
- 6) 暴力、暴力やセクシャルハラスメントなど、サービススタッフの人格などを傷つ
ける行為や言動があったとき、又は、あったと当社が認めた場合
- 7) 会員、もしくは本サービスの利用者が暴力団、カルト的宗教団体、反社会的勢力
又はこれらに準ずるもの構成員、又は準構成員であることが判明した場合
- 8) 天災地変等の災害により対象物件への到着が困難であると判断した場合もしくは
当社のコールセンターにおいて会員からの受電が困難な状態にある場合
- 9) 地震、噴火、津波等の他社からのサービス提供が困難もしくは不可能な状態にある場合
- 10) その他当社が会員として相応しくないと判断するに至る正当な理由がある場合

第2章 生活相談サービス

第13条 (目的)

生活相談サービスは、会員の様々なトラブルに関して、必要な手段の案内や専門家、
行政機関、消費者保護団体等の紹介など、会員に対して情報の提供を行うことで、
会員のトラブル解決をサポートします。

第14条 (サービス内容)

- 1 会員から専用アドバイザーに問い合わせがあった事項に関して、以下の情報を
提供することで、トラブル解決のサポートを行います。
 - 1) トラブルの解決のために必要な方法、手続等の案内
 - 2) 行政機関窓口、消費者保護団体、カウンセラー等の専門家の紹介
 - 3) 保険、補償等の申請手続のサポート
 - 4) その他、トラブル解決のための必要な情報
- 2 以下の事項に関しては、サポートの対象外とします。
 - 1) 恋愛、信仰など、個人の価値観に関する事項
 - 2) 法令や社会通念に反する事項
 - 3) 学業、就職など、大学内にて既に所定の相談窓口が設けられている事項
 - 4) 法律相談、あるいはそれに関する事項
 - 5) その他、情報提供が難しく困難と認められる事項

第15条 (利用料金)

- 1 会員は本サービスの有効期限内において、前条所定のサービスを無償で利用することが
できます。
- 2 生活相談サービスによる情報提供後、半日以上の利用費用については、会員本人の
ご負担となります。
- 1) 書類申請書にかかる費用
- 2) カウンセラー等と個別に相談を行う場面の報酬等
- 3) その他、紛争解決のために発生する費用

第16条 (免責)

- 1 相談サービスにおいて当社が会員に提供した情報は、会員がトラブルを解決するた
めの一手続のご提案であり、会員に強制するものではなく、情報の利用についての
責任は一切は、会員の自己責任もと会員本人に帰属するものとします。
- 2 当社は、相談サービスから得た情報に基づき会員又は第三者に発生した損害(他者
との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。)*及び本サービスを利用できな
かったことにより会員又は第三者に発生した損害について、故意又は重大な過失
がない限り、損害賠償等、いかなる責任も負わないものとします。

第3章 カギ・水まわり・ガラスのトラブルサポートサービス

第17条 (サービス内容)

- 1 当社は、会員に対して、緊急性を有する場合に、カギ・水まわり・ガラスのトラブルサ
ポートサービスを行います。ただし、以下の条件の場合、会員サービスとは別に料金が発生します。
 - 1) 部品(ガラス・パッキン・薬剤など)を使用する場合
 - 2) リフォームなど緊急作業ではない場合
- 2 カギ・水まわり・ガラスの駆けつけサービスとは、初期の駆けつけサポート対応とい
い、トラブルを治める業務を指します。なお、部品交換や特殊作業、特殊な構造 部
品を使用する場合の作業、再度訪問を要するよう作業等は、原則対応いたしません。

第18条 (免責)

- 1 カギ・水まわり・ガラストラブルサポートサービスに関して、担当者の作業状況、天候、交
通事情などの理由により、現場への急行が不可能な場合があります。また、夜間及び年
年始、お盆、GWなどの特定期間においても、現場への急行が不可能な場合があります。
2 カギ・水まわり・ガラスのトラブルサポートサービスに関して、以下の事項に該当す
る場合、サービスの提供をお断りする場合があります。
 - 1) 会員本人以外の依頼
 - 2) 災害、天災、騒動等に起因する依頼
 - 3) カギの開錠の場合に会員本人の立会いがない場合
 - 4) 学生証、運転免許証等の顔写真付き身分証明書の提示のない場合、また、顔
写真付き身分証明書の写真がなくても、身分証明書上の住所、氏名が当社に
届出のある住所の住所、氏名と異なっている場合、もしくはサービス提供依頼物
品の住所と異なっている場合
 - 5) 構造が特殊なため特殊な作業が必要となる場合
 - 6) カギ・水まわり・ガラスのトラブルサポートとは異なるガラスサービス提供依頼
7) オートロック等共用部分に関するトラブルの場合
 - 8) 雨漏れの現場
 - 9) 部品交換もしくは、使用方法の是正を催告しにもかかわらず、是正されない場合
 - 10) 当社が判断した場合
- 3 当社及び提携会社は、故意又は重大な過失がない限り、カギ・水まわり・ガラスのト
ラブルサポートサービスに関して、損害賠償等いかなる責任も負わないものとします。

第19条 (カギ・水まわり・ガラスのトラブルサポートサービスの料金表) (税別)

基本料金	一般		会員
	昼8:00~20:00	夜20:00~8:00	
出張料金	¥200/km		無料
作業料金	実費(通常料金)		

*部品(ガラス・パッキン・薬剤など)代は実費負担となります。

第4章 自転車のトラブルサポートサービス

第20条 (サービス内容)

当社は、会員に対して、下記トラブル発生時において、自転車のトラブル解決サービス
を行うものとします。なお、対応は全て予約制となります。

- 1) 自転車のパンク修理
- 2) 自転車のチェーン交換
- 3) 自転車のカゴの粉丈・故障

第21条 (免責)

- 1 自転車のトラブルサポートサービスに関して、担当者の作業状況、天候、交通事情などの
理由により、現場への急行が不可能な場合があります。また、夜間及び年末年始、お
盆、GWなどの特定期間においても、現場への急行が不可能な場合があります。
- 2 自転車のトラブルサポートサービスに関して、以下の事項に該当する場合、サービスの
提供をお断りする場合があります。
 - 1) 自転車が会員本人の所有でない場合
 - 2) 会員本人以外の依頼
 - 3) 会員本人以外の依頼
 - 4) 故障が会員の故意に起因するものであると当社が判断した場合
 - 5) 電動アシスト自転車(ワウチット)に関する依頼
 - 6) 部品交換もしくは、使用方法の是正を催告しにもかかわらず、是正されない場合
 - 7) 暴風雨、暴風雪、地震など天災や戦争、外国による武力行使、革命、政権奪取、
内乱、武装反乱その他これらに類似の事象又は騒動、担当者の作業状況、部品の
調達状況、天候、時間差(夜間、深夜、早朝等)交通事情等やむを得ない事情に
よる、作業及び訪問が困難だと当社が判断した場合
 - 8) 登録自転車の故障等に交通事故に起因する場合もある場合
 - 9) 本サービスをjbr提供することにより、法的に過剰な責任を負うことになる場合
10) 改造、特殊構造等により、自転車が修理困難な状況にあると当社が判断した場合
 - 11) 雨漏れ、道路面以外の敷設及び海外でのトラブルサービス提供依頼
 - 12) 通行禁止道路、季節的閉鎖道路、工事用道路等一般車両が通行できない道路、凍
結道路、未舗装道路、本郷地帯、海浜、山道、河川敷等出動中の運行が極めて困難
な地域及び自然保護、環境保全等の見地から主管大臣等が通行禁止を指定した
地域でのトラブルサポートサービス提供依頼
 - 13) 当社が判断した場合
- 3 当社及び提携会社は、故意又は重大な過失がない限り、以下の事項については、
損害賠償等いかなる責任も負わないものとします。
 - 1) 自転車のトラブルサービス利用の際に発生した自転車損壊及び人身事故等の損害
 - 2) 前項に掲げる場合のほか、天候や道路状況による自転車トラブルサポートサ
ービスの提供の遅れ又は現場に到着できない場合の損害

第22条 (自転車のトラブルサポートサービスの料金表)

出張修理代 ¥1,000(税込)

- *作業、出張費、カゴの調整、チェーン調整、パンクの切り替え等は、¥1,000(税込)に含まれます。
- *各機種対応、上記以外の修理代は別途必要となります。

第5章 自動車・バイクロードサービス

第23条 (内容)

当社は、会員に対して、緊急性を有する場合に、自動車・バイクのロードサービスを行
います。ただし、以下に該当する場合はサービスの対象外となり、有料となります。

- 1) ディラー・修理工場からの回収、依頼
- 2) 特殊な構造・部品を使用する場合※防犯性の高いカギの場合(イモビライザー
対応車両)はレッカー対応致しません。
- 3) 自車又は同乗者の駐車場等からの回収
- 4) 事故の加害者又は保険会社が費用を負担する場合

第24条 (免責)

- 1 自動車・バイクロードサービスに関して、担当者の作業状況、天候、交通事情などの
理由により、現場への急行が不可能な場合があります。また、夜間及び年末年始、お
盆、GWなどの特定期間においても、現場への急行が不可能な場合があります。
- 2 自動車・バイクロードサービスに関して、以下の事項に該当する場合、サービスの
提供をお断りする場合があります。
 - 1) 自動車・バイクが会員本人の所有でない場合
 - 2) 自動車賠償責任保険への加入が確認できない、車検証が確認できない場合
 - 3) 会員本人以外の依頼
 - 4) 故障が会員の故意に起因するものであると当社が判断した場合
 - 5) 暴風雨、暴風雪、地震など天災や戦争、外国による武力行使、革命、政権奪取、
内乱、武装反乱その他これらに類似の事象又は騒動、担当者の作業状況、部品の
調達状況、天候、時間差(夜間、深夜、早朝等)交通事情等やむを得ない事情に
よる、作業及び訪問が困難だと当社が判断した場合
 - 6) 車検、点検、整備を目的とする依頼、依頼の場合
 - 7) 違法改造等 飲酒運転等、法律に抵触した状態での依頼
 - 8) 長期保管等 放置された状態での自動車、バイクのロードサービス依頼
 - 9) 法人所有もしくは、営業ナンバー自動車、バイクのロードサービス依頼
 - 10) 部品交換もしくは、使用方法の是正を催告しにもかかわらず、是正されない場合
 - 11) 雨漏れ、道路面以外の敷設及び海外でのロードサービス提供依頼
 - 12) 通行禁止道路、季節的閉鎖道路、工事用道路等 一般車両が通行できない道路、凍
結道路、未舗装道路、海浜、山道、河川敷等出動中の運行が極めて困難な地域及び自然保護、
環境保全等の見地から主管大臣等が通行禁止を指定した地域でのロードサービス提供依頼
 - 13) 当社が判断した場合
- 3 当社及び提携会社は、故意又は重大な過失がない限り、以下の事項については、
損害賠償等いかなる責任も負わないものとします。
 - 1) 自動車・バイクロードサービス利用の際に発生した自動車・バイク損壊及び人身事故等の損害
 - 2) 前項に掲げる場合のほか、天候や道路状況による自動車・バイクのロードサ
ービスの提供の遅れ又は現場に到着できない場合の損害

第25条 (自動車・バイクロードサービス料金表) (税別)

基本料金	一般		会員
	昼8:00~20:00	夜20:00~8:00	
出張料金	¥200/km		無料
精進み料金	実費		
移動料金	¥600/km		20kmまで無料
特 殊 料 金			

*レッカー(移動料金)は20kmまで無料となります。20kmを超えた部分は500km/となり、
*部品代、燃料代(ガス代)等、有料道路料金は実費負担となります。

●加入のご相談は、大学店舗窓口まで。

**キャンパスライフ
コンシェルジュ会員**

(税込)

4年タイプ 12,400円

1年タイプ (税込)

4,900円

2年タイプ (税込)

7,400円

3年タイプ (税込)

9,900円

引受会社 ジャパンベストストレスキューシステム株式会社
<https://www.jbr.co.jp/privacy/>
 ジャパンベストストレスキューシステム株式会社はプライバシーマークを取得しております。

キャンパスライフコンシェルジュ お問い合わせ先

0120-024-290

24時間・365日 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

メールアドレス info@can-pass.jp ホームページ <https://can-pass.jp>

- 私立学校厚生事業連絡会**
- 高山学院購買会
 - 学習院薬々会
 - 國學院大学生生活協同組合
 - 実践女子大学内書庫
 - 昭和女子大学ショッピングプレリウド
 - 駿河台大学ショッピングセンター
 - 創価大学サービスセンター
 - 拓殖大学購買会
 - 中央大学生生活協同組合
 - 東京工科大学・日本工学院八王子専門学校 高田商事サービスカウンター
 - 東京女子大学購買センター
 - 東京電機大学鳩山キャンパス売店 KINDEN Shop
 - 東京都大学売店
 - 日本工業大学サービスセンター購買部
 - 日本大学文学部書籍部売店富山房